

---

## 平成21年第4回南丹市議会12月定例会会議録（第5日）

平成21年12月16日（水曜日）

---

### 議事日程（第5号）

平成21年12月16日 午前10時開議

- 日程第1 報告第14号、議案第130号から議案第134号まで、議案第136号、議案第137号、議案第140号から議案第153号まで  
（委員長報告～表決）
- 日程第2 議第10号から議第12号まで（提案理由説明～表決）
- 日程第3 請願審査について（質疑～表決）
- 日程第4 意見書案について（質疑～表決）
- 日程第5 特別委員会の報告について
- 日程第6 閉会中の継続調査申出について
- 日程第7 議員の派遣について  
人権擁護委員候補者の推薦について
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第14号 平成21年度南丹市一般会計補正予算（第4号）（市長提出）
- 議案第130号 南丹市移動通信用施設条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第131号 南丹市参与設置条例の廃止について（市長提出）
- 議案第132号 南丹市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第133号 南丹市税条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第134号 南丹市公民館条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第136号 寄附の受入れについて（市長提出）
- 議案第137号 建物の無償貸付について（市長提出）
- 議案第140号 建物の無償譲渡について（市長提出）
- 議案第141号 南丹市営土地改良事業の施行について（市長提出）
- 議案第142号 南丹市道路路線の認定について（市長提出）
- 議案第143号 南丹市道路路線の認定について（市長提出）
- 議案第144号 南丹市道路路線の変更について（市長提出）
- 議案第145号 平成21年度南丹市一般会計補正予算（第5号）（市長提出）
- 議案第146号 平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）

議案第147号 平成21年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)  
(市長提出)

議案第148号 平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算  
(第2号) (市長提出)

議案第149号 平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)  
(市長提出)

議案第150号 平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第3号)  
(市長提出)

議案第151号 平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第3号)  
(市長提出)

議案第152号 平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(第3号) (市長提出)

議案第153号 平成21年度南丹市上水道事業会計補正予算(第2号)  
(市長提出)

日程第2 議第10号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件  
を定める条例の制定について (議員提出)

議第11号 地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長専決処分事項  
について (議員提出)

議第12号 南丹市議会委員会条例の一部改正について (議員提出)

日程第3 請願審査について

日程第4 意見書案について

日程第5 特別委員会の報告について

日程第6 閉会中の継続調査申出について

日程第7 議員の派遣について

人権擁護委員候補者の推薦について

---

### 出席議員(24名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘	14番 森 嘉 三
15番 仲 村 学	16番 外 田 誠	17番 中 井 榮 樹
18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一
21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治	23番 八 木 眞
24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治	26番 吉 田 繁 治

---

## 欠席議員（１名）

11番 川 勝 儀 昭

---

### 事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	局 長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	岸 上 吉 治
教 育 長	牧 野 修	参 与	國 府 正 典
参 与	浅 野 敏 昭	参 与	中 島 三 夫
総合政策担当部長 兼総合政策室長	大 野 光 博	総 務 部 長	松 田 清 孝
企画管理部長	上 原 文 和	市 民 部 長	西 村 良 平
福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭	農 林 商 工 部 長	神 田 衛
土木建築部長	山 内 明	上 下 水 道 部 長	井 上 修 男
教 育 次 長	東 野 裕 和	会 計 管 理 者	小 寺 貞 明

---

### 午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は24名であります。

定足数に達しておりますので、これより12月定例会を再開して本日の会議を開きます。

日程に入るに先だって、ご報告をいたします。

川勝儀昭議員より本日、欠席の旨届け出がありましたので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

---

### 日程第1 議案第128号及び議案第129号

○議長（吉田 繁治君） それでは、ただちに本日の日程に入ります。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1、「報告第14号、議案第130号から議案第134号まで、議案第136号、議案第137号及び議案第140号から議案第153号まで」を一括して、議題といたします。

これより、各委員長の報告を求めます。

面村総務常任委員長。

**○総務常任委員長（面村 則夫君）** 皆さん、おはようございます。それでは、今定例会、総務常任委員会に付託されました議案8件につきまして、去る12月4日委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行ったところでございます。ここに審査の状況と結果について報告をいたします。

まず、議案第130号、南丹市移動通信用施設条例の一部改正についてであります。詳細説明を受けたのち質疑を行い、各地域の情報格差是正や今後の計画について質疑を行い、討論はなく、表決の結果、賛成全員により可決をいたしました。

次に、議案第131号、南丹市参与設置条例の廃止についてであります。詳細説明を受けたのち質疑を行い、廃止後、住民サービスの低下を招くことのない、円滑な行政運営についての意見があり、討論はなく、表決の結果、賛成多数により可決をいたしました。

次に、議案第132号、南丹市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてでございますが、賛成全員により可決をいたしました。

次に、議案第133号、南丹市税条例の一部改正についてであります。詳細説明を受けたのち質疑を行い、法人市民税の申告内容に変更があった場合の届け出手続きについて、軽自動車税の身体障害者減免対象車両のうちリース用車両に対する質疑を行い、討論はなく、表決の結果、賛成全員により可決をいたしました。

次に、議案第134号、南丹市公民館条例の一部改正についてであります。詳細説明を受けたのち質疑を行い、討論はなく、表決の結果、賛成全員により可決をいたしました。

次に、議案第145号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第5号）についてであります。詳細説明を受けたのち質疑を行い、財産管理において八木町の旧保健所官舎撤去費、土地取得事業特別会計繰出金、まちづくり整備基金の積み立てについて、地方債、瞬時警報システム整備事業、地方税機構への移行準備状況、要保護の状況などの質疑を行い、特に、小学校施設管理運営費の水道料増額補正については、早急な対策を講じ経費節減すべきとの意見があり、討論はなく、表決の結果、賛成全員により可決をいたしました。

次に、議案第148号、平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）は、表決の結果、賛成全員により可決をいたしました。

次に、議案第151号、平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。詳細説明を受け質疑を行いました。特に質疑、討論はなく、表決の結果、賛成全員により可決をいたしました。

以上、今定例会において総務常任委員会に付託されました議案8件の審査、並びに審査の結果の報告といたします。

なお、本日をもって定例会を終了するわけでございますが、佐々木市長はじめ関係部

課長、また議員の皆さんの、総務常任委員会の運営に格別のご協力いただきましたことを厚く御礼申し上げまして、委員長報告といたします。ありがとうございました。

**○議長（吉田 繁治君）** 続いて、中井産業建設常任委員長。

**○産業建設常任委員長（中井 榮樹君）** 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、産業建設常任委員会に付託をされました9議案につきまして、審査の経過と結果につきまして、ご報告をさせていただきます。

本件につきましては、12月7日産業建設常任委員会を開催いたし、各部課長より詳細な説明を受けたのち、慎重に審査を行ったところでございます。

まず、議案第140号、建物の無償譲渡についてであります。

これにつきましては、木造銅版葺き平屋建て、美山アンテナショップは、所期の目的が達成されたこと、また現時点では当該施設を現状のまま契約解除が可能なことから、契約の相手方に無償譲渡しようとするものでございます。討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第141号、南丹市市営土地改良事業の施行についてであります。

これについては、本年8月1日から2日の梅雨前線の豪雨により被害のあった、農業用施設の復旧事業を行おうとするものでございます。施行場所は、南丹市日吉町東胡麻地内の保谷用水路でございます。討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第142号、南丹市道路路線の認定についてであります。

これについては、日吉町胡麻地内、イングランドヒルズ17号線、同じく18号線、同じく19号線の市道認定を行おうとするものでございます。討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第143号、南丹市道路路線の認定についてであります。

これについては、美山町宮島地区内、下吉田ダン線の市道認定を行おうとするものでございます。討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第144号、南丹市道路路線の変更についてでございます。

これについては、園部町栄町地内、3級市道、二本松南住宅支線1号線を南丹市都市計画道路、美園栄町線の整備に伴い、市道の変更を行おうとするものでございます。これも討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第145号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

主な質疑といたしましては、先の9月定例会において議決され、付帯決議も可決されました、小山東町の市保有地の販売等に係る件でございます。これについては、まず歳出において2区画の販売計画を持ち、まちづくり整備基金積立金に4,000万円の支出、土地取得事業特別会計繰出金として、宅建協会を通じて販売された場合の媒介手数料である3%、150万円を差し引いた850万円が計上されております。さらに、販

売促進にかかる広告料等350万円、また、専門職の臨時職員賃金59万3,000円を緊急雇用創出事業で対応をしております。歳入については、土地建物売払い収入として2区画の販売計画を持ち、5,000万円が計上されております。以上、討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第149号、平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

これについては、歳入歳出それぞれ668万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,491万9,000円としようとするものでございます。主な内容といたしましては、歳出においては、水質検査委託料、調査業務委託料、また、施設保守点検委託料を3年契約にしたことによる減額、長期資金等借入金償還金の利率の確定による減額、また、1款から4款までの減額に相当する額を簡易水道施設整備基金積立金に積み立てしようとするものでございます。結果、21年度末見込みで、基金残高2億5,386万1,000円となるものであります。一方、歳入におきましては、給水分担金の増額、また、水道使用料として大口利用者の倒産が主な原因で、当初見込みより2%の減額となったところでございます。

以上、討論を促しましたが、討論はなく、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決しました。

次に、議案第150号、平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

これにつきましては、歳入歳出それぞれ5,160万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億9,928万5,000円としようとするものでございます。主な内容といたしましては、歳出においては人件費、維持管理費、事業費の精査による減額であります。なお、長期資金借入金償還金につきましては、維持管理費等の減額により生じた自己資金の充当により、財源内訳の変更が行われております。一方、歳入においては、一般会計繰入金の各事業間の組み換え、また、雑入として落雷等による修繕料が、保険対象になったことによる受け取り保険料の計上、さらに下水道債につきましては事業精査により減額がなされております。また、雨水排水事業に係る事業費の組み替えが行われております。

以上、討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第153号、平成21年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

これについては、まず第3条の収益的収入及び支出においては、収入において52万円の増額。結果、事業収益といたしましては、4億3,462万3,000円となり、また事業費用、支出としては106万6,000円の増額となり、結果、4億2,783万円の事業費用となるところでございます。次に、第4条、資本的収入及び支出においては、収入において875万9,000円の増額。結果、8,428万7,000円

となり、また、支出においては4,520万4,000円の減額をし、結果、2億9,521万2,000円となるところであります。

以上、質疑、討論はなく、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決しました。

なお、今日でもって、任期で最後の委員長報告となるにあたり、少しお時間をいただきまして、一言、退任のごあいさつをさせていただきたいと思っております。

議員各位のご推挙を賜り、産業建設常任委員長に私のような者を就任させていただき、委員長の名を汚してまいりましたが、大過なく本日を迎えることができました。委員長を続けてこられましたのも、各議員のご支援、ご協力の下に、何とかその責務を果たすことができました。ここに改めて議長以下、議員各位、また、市長をはじめ各幹部の皆様、そして、各部長以下職員各位のご協力に感謝いたしますとともに、厚く御礼を申し上げます。議員任期4年のうち、特に後半の2年間は委員会及び議会において精力的に取り組んでまいったつもりではございましたけども、私、委員長の力不足により十分な委員会活動ができなかったことや、議会における委員長報告が不十分であったことを反省し、深くお詫びを申し上げます。私どもの議員任期もあと約2カ月で終わりでございます。委員の中には、私のように今限りで引退される方、あるいは再選を目指して挑戦される方もおられますが、今後ともご健勝でご活躍されますことをご祈念いたします。あとになりましたが、多くの市民の皆様方には本当に温かいご推挙を賜り、南丹市合併後の最初の市会議員として送り出していただき、4年間、私の人生の上で貴重な経験をさせていただきました。衷心より厚く御礼を申し上げます。本来であれば、この経験を活かし、時期選挙に挑戦し、お世話になった皆様方に仕事で恩返しをさせていただくべきところではございますが、私の健康管理の悪さから体調を崩し、そのことも叶いません。大した仕事もできず、志半ばで引退することは、大変心苦しくお詫びのしようもございません。今後、一市民となりましても、受けた御恩を忘れることなく精進をいたしてまいりますので、ご厚情のほどよろしくお願いを申し上げます。皆様方には4年間にわたり、何かと本当にお世話になりました。厚く御礼を申し上げます。誠に簡単で、また甚だ意を尽くしませんが、退任のごあいさつと今任期での産業建設常任委員会委員長報告とさせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 続いて、松尾厚生常任委員長。

**○厚生常任委員長（松尾 武治君）** 皆さん、改めまして、おはようございます。厚生常任委員会に付託されました議案は、去る12月8日に委員会を開き、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

報告第14号、専決処分承認について、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第4号）は、挙手全員で承認をいたしました。

議案第136号、寄附の受け入れについては、挙手全員で可決いたしました。

議案第137号、建物の無償貸付については、挙手全員で可決いたしました。

議案第145号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第5号）については、挙手

全員で可決いたしました。

議案第146号、平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、挙手全員で可決いたしました。

議案第147号、平成21年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、挙手全員で可決いたしました。

議案第152号、平成21年度南丹市後期高齢者事業特別会計補正予算（第3号）は、挙手全員で可決いたしました。

付託議案に関連にして、カンポリサイクルプラザの現状が報告されました。再開後、毎月測定をしていた検査結果が企業の目標値からはるかに低い数値で推移していることから、企業が年4回、南丹市が2回の測定をすることで、地元合意ができたと報告がありましたが、ごみ政策の全体の考え方について部長の見解を質しておきました。担当部長から、ごみ政策については片時も忘れることなく、中長期的な対応について検討する必要があり、船井郡衛生管理組合との議論も大切であると発言がありました。

以上、誠に簡単ですが、付託議案の審査結果の報告といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田 繁治君）** ないようでございますので、質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。

通告に基づき発言を許します。

まず、21番、松尾武治議員。

松尾議員。

**○議員（21番 松尾 武治君）** 議案第131号、参与設置条例の廃止について、反対の立場で討論をいたします。

提案理由の説明では、合併に伴い設置された参与の職の任期が、本年12月31日をもって満了するため、当該設置条例を廃止するとありました。参与の設置は、緩やかな合併を目指し、各町の継続事業と市域の一体感の構築が大きな目的であったと思います。合併後、情報化においては、市民の皆さんも一体感を感じられる人も多くありますが、日常生活にとって重要な医療、介護、就学前教育をはじめとする子育て、生活の利便性など、多くの格差が残っております。参与の役割には、こういった一体感の構築など多くの使命があったと考えますが、中心部の整備を優先とする施策から、周辺部の整備は遅れており、南丹病院への通院で多くの市民の皆様が使われる八木駅舎は、老朽化が進み、危険な状況となっておりますが放置されております。周辺部では、日常生活にひどい不便を感じる独居老人が増加しておりますが、利便性を高める改善の兆しすら見えな

い状況で、総合支所も形骸化しており、参与を設置した目的も道半ばの状況となっております。参与の廃止後が部長職の支所長で対応すると言われながら、いまだに具体策も示されておらず、支所機能すら市民への説明もありません。条例廃止を提案すると同時に、支所のあり方を示し、住民に不安を与えない対応が求められるにもかかわらず、職の任期が切れたから廃止するような短絡的な市長の提案理由では、市民の皆さんから不信の声を聞きます。具体的な組織改革を示し、市民が主体の市役所づくりを示した上で参与制度の廃止をするのが行政の常道と考えますことから、理由を述べ、反対の意思を表明します。

**○議長（吉田 繁治君）** ほかに、特に討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田 繁治君）** ないようですので、討論を終結いたします。

これより順次、採決をいたします。

まず、報告第14号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案承認であります。本案、委員長報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（吉田 繁治君）** 起立全員であります。

よって、本案は、委員長報告のとおり承認することに決しました。

次に、議案第130号から議案第134号まで、議案第136号、議案第137号及び議案第140号から議案第144号までのうち、議案第131号を除く条例の改正と11件を一括して、起立により採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案、委員長報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（吉田 繁治君）** 起立全員であります。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第131号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案、委員長報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

**○議長（吉田 繁治君）** 起立多数であります。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第145号から議案第153号まで、補正予算9件を一括して、起立により採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案、委員長報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(吉田 繁治君) 起立全員であります。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

-----  
**日程第2 議第10号から議第12号まで**

○議長(吉田 繁治君) 次に、日程第2「議第10号から議第12号まで」を一括して議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

谷義治議員。

○議員(25番 谷 義治君) 皆さん、おはようございます。私もここに登壇させていただきますのも最後となりますので、議会運営委員長として一言お礼を申し述べたいと存じます。今日まで後半2期議会運営委員長の重責を務めさせていただきましたが、議員各位並びに佐々木市長以下、関係理事者の皆さん方には、議会の運営に大変なご理解を賜り、円滑な運営ができてまいりましたことに、皆さん方のご協力を心から感謝し、お礼を申し述べたいと存じます。本当にご協力ありがとうございました。

それでは、ただいま上程されました議第10号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定について、議第11号、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長専決処分事項について、及び議第12号、南丹市議会委員会条例の一部改正についての3議案の提案理由をご説明申し上げます。

まず、議第10号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定についてであります。議会の議決すべき事件を定めることによって、市政により関与し、地方の時代にふさわしい議会の機能強化を図り、議会の政策形成能力を高めるとともに、市民に開かれた市政の推進に寄与することを目的とするものであり、議決事項の追加として、地方自治法第2条第4項に規定され、市域における総合的かつ計画的な行政運営を図る目的で策定される基本構想を実現するために、基本的な方針を体系的に定めた計画である基本計画の策定、変更、または廃止に関する事、及び本市行政の施策及び施策の基本的な方向を定める計画、指針などのうち、使用料、保険料等の設定や改定により、直接市民生活に影響を与える、行政運営上、特に重要な計画の策定、変更、また、廃止に関する事を規定した条例を制定しようとするものであります。

次に、議第11号、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長専決処分事項についてであります。市政の推進の円滑化を図ることを目的として、市議会の権限に属する事項のうち、法第96条第1項第12号に規定する1件50万円以下の訴えの提起、和解及び調停に関する事、法第96条第1項第13号に規定する1件の額が50万円以下、自動車交通事故の場合は、100万円以下の損害賠償の額を定める事、市営住宅管理上の必要な訴えの提起、和解及び調停に関する事の3項目につきまして、市長

の専決処分事項に新たに加えようとするものであります。

なお、議第11号は、議会活性化対策特別委員会において、十分な審議の上、議会運営委員会に申し入れがなされ、今回、提案するものであります。

次に、議第12号、南丹市議会委員会条例の一部改正についてであります。平成21年第2回6月定例会におきまして、南丹市議会議員の定数を定める条例が制定され、議員定数が26名から4名削減し、22人になることに伴い、総務常任委員会委員の定数を9人から8人に、産業建設常任委員会委員の定数を9人から7人に、厚生常任委員会委員の定数を8人から7人に各々減員するものであります。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご判断を賜り、ご賛同をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上、提出者の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第10号から議第12号までにつきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田 繁治君）** ご異議なしと認めます。

よって、議第10号から議第12号までについては、委員会付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

特に、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田 繁治君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。谷義治議員ご苦労さんでした。

これより討論に入ります。

特に、討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田 繁治君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、議第10号から議第12号までを一括して、採決をいたします。

原案のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（吉田 繁治君）** 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 請願審査について

**○議長（吉田 繁治君）** 次に、日程第3「請願審査について」を議題といたします。

総務常任委員会並びに産業建設常任委員会の請願審査の結果報告は、お手元配布の文書表のとおりであります。

この際、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(吉田 繁治君)** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

特に、討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(吉田 繁治君)** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより順次、起立により採決をいたします。

まず、JR八木駅舎全面改築に関する請願に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり、採択することに賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

**○議長(吉田 繁治君)** 起立全員であります。

よって、本請願は、採択と決しました。

次に、日米FTAの推進に反対する請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

よって、原案について採決をいたします。原案のとおり採択することに賛成者の起立を求めます。

(起立少数)

**○議長(吉田 繁治君)** 起立少数であります。

よって、本請願は、不採択と決しました。

次に、低米価に補填制度の設置と中山間地直接支払い制度復活を求める請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

よって、原案について採決をいたします。原案のとおり採択することに賛成者の起立を求めます。

(起立少数)

**○議長(吉田 繁治君)** 起立少数であります。

よって、本請願は、不採択と決しました。

---

#### 日程第4 意見書案について

**○議長(吉田 繁治君)** 次に、日程第4「意見書案」を議題といたします。

お手元配布のとおり、議案は5件であります。事務局長に件名を朗読いたさせます。

**○事務局長(勝山 秀良君)** それでは、件名を朗読いたします。

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書(案)、子育て応援特別手当の執行停止に対する意見書(案)、医療保険制度の改善を求める意見書(案)、

国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書（案）、日米F T A（自由貿易協定）交渉に関する意見書（案）、以上でございます。

**○議長（吉田 繁治君）** ただいまの件名の朗読で、議案の内容は、ご承知願えたものと思います。

この際、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田 繁治君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

通告に基づき発言を許します。

1番、仲絹枝議員。

仲議員。

**○議員（1番 仲 絹枝君）** 改めまして、皆さん、おはようございます。私は、日本共産党・住民協働市会議員団の仲絹枝でございます。国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書（案）に対し、賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険は、1958年の国民健康保険法によって、健康で文化的な最低限度の生活を保障する日本国憲法第25条、生存権、国の社会的使命を医療面で具体化し、国民皆保険制度を実現するものとして制度化されました。本市の国民健康保険加入者の状況は住民の約3割となっておりますが、年々保険税が上がり、支払いが困難となっている世帯が増えております。国民健康保険は、その仕組みとして、被用者保険の事業主負担にあたるものがないため、国が国庫負担を定めていますが、1984年までは、かかった医療費の45%が国庫負担でした。その後は、かかった医療費の38.5%に引き下げられてきており、このことが自治体の国保会計の厳しい財政状況に影響していると思います。被保険者にとっては、平成20年度からはじまった後期高齢者医療制度の下で保険税が上がり、払いたくても払えない方がおり、短期証も手元に届いていない世帯が21年12月現在で、数十世帯あります。保険証がなくて、病気になっても受診を控えることで、病状の悪化や重篤化に繋がらないか危惧します。国保会計の貯金にあたる国民健康保険特別会計基金の残高は、21年度末で5億7,000万円を見込んでおりますが、暮らしが大変なときに、この基金の一部取り崩しなどで、国保税の見直しを図るような自治体の努力を求めておきます。また、新政権が誕生したこの時期に、国に対しては国民健康保険加入者が安心して必要な医療が受けられるようにするために、国庫負担の見直し、増額を求める意見書を提出すべきと考えます。

以上、申し上げ、国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書（案）に対する賛成討論といたします。議員の皆様のご賢明なるご判断をお願いし、討論を終わります。

最後になりますが、一言ごあいさつさせていただきます。私、この4年間、全く行政並びに議員の皆様の仕事など分からない中で、皆さんに支えていただきまして、こうい

った場で住民の代表として発言させていただきました。議員の皆さんのご協力、また、市長はじめ市役所の皆様のご協力に、心より感謝申し上げます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

**○議長（吉田 繁治君）** ほかに、特に討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田 繁治君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより順次、採決をいたします。

まず、電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書（案）を起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（吉田 繁治君）** 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、子育て応援特別手当の執行停止に対する意見書（案）を起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

**○議長（吉田 繁治君）** 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、医療保険制度の改善を求める意見書（案）を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

**○議長（吉田 繁治君）** 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書（案）を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立少数）

**○議長（吉田 繁治君）** 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

次に、日米F T A（自由貿易協定）交渉に関する意見書（案）を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立少数）

**○議長（吉田 繁治君）** 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

ただいま可決されました意見書の字句等の整理につきましては、議長に一任願います。  
ここで暫時休憩をいたします。  
再開は、11時といたします。よろしく申し上げます。

#### 午前10時47分休憩

.....

#### 午前11時04分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を行います。

-----

#### 日程第5 特別委員会の報告について

○議長（吉田 繁治君） 次に、日程第5「特別委員会の報告について」を議題といたします。

それぞれの特別委員会の委員長から報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。これより順次報告を求めます。

まず、基幹交通対策特別委員長、橋本尊文委員長。

○基幹交通対策特別委員長（橋本 尊文君） 皆さん、こんにちは。それでは、基幹交通対策特別委員会からの活動報告をさせていただきます。お手元配布の特別委員会報告書の参照をお願いしたいと思います。

基幹交通対策第2期特別委員会は、平成21年3月3日に8名の委員構成で発足をいたしました。第1期委員会の主要調査項目、主要幹線の整備促進、山陰線の複線化、京都縦貫道、市内交通網のネットワーク化の活動経緯を踏まえ、中間報告書で提起された問題、課題等を継続審議する中、新たな角度からの検証を深め、基幹交通網と南丹市総合振興計画との整合性を基本理念として、将来の発展に向けた交通網整備の調査、研究活動を、開始をいたしました。以来10回の委員会を開催し、そのうち3度は関係部局による説明を受け、現状認識と課題の把握に努め、2度にわたる管内現地視察を行い、事業遂行の確認を行いました。平成21年7月には管外研修を挙行し、地域交通網の整備に関する研鑽を積みました。開催された委員会において、委員各位の委員会活動に対する情熱と積極的対応により、多方面な角度から検討を重ねる中、次にあげる3点の調査、検証を行いました。

最初は、地域連携軸の確立に対する調査であります。

南丹市には国道9号、162号、372号、477号が走り、整備は、着実に進んでいます。国道9号では、園部地内で事業が進捗、162号では、棚バイパスが供用を開始され、九鬼ヶ坂峠は、企画調査が行われています。国道372号は、天引道路が21年3月に供用開始され、南八田道路は20年度に事業化され、測量計画が進められています。国道477号は、平成20年4月に夢かなえ橋が完成し、西側残り区間は、用地買収の調査をしながら、一部区間で工事が進行をいたしております。このように広域幹線道路の整備は、一定の成果をあげ、機能強化がされています。本市は、丹波に位置し、

京都の近郊都市としての機能を発揮していると同時に、今日まで住民思考は、京都一辺倒でありました。昨今の道路整備の充実は、京阪神との距離間を短縮させ、住民の交流も増加してきています。それゆえに南丹市の将来を展望するとき、阪神地域との一層のアクセス向上は、至上命題となります。国道423号、477号の幅員狭小箇所、線形不良箇所の改良整備を早期に促進させるべきであり、強く要望活動に尽力することを求めます。

次に、山陰線複線化以降の対応についてであります。

山陰線複線化は平成22年3月完成予定であります。地域住民の積年の願望であるこの事業の成就是、利便性の向上、定住人口の増加が予想され、南丹市の発展に大きく寄与していくものと思われれます。今後は、一層の鉄道利用の促進策、周辺地域の整備策を講じ、鉄道を活かしたまちづくりに邁進しなければなりません。その一方で、京都園部間の複線化は、園部以北問題が現実的課題として表れてきています。市域に園部以北では、4カ所の駅が存在をし、鉄道は、それぞれの地域で有効利用され、特に、国道が通らない地域では、基幹交通の役割を担い、存在感は、大なるものがあります。大学も立地し、発展の可能性を秘めた地域であり、南丹市の均衡ある発展のためには、園部以北の複線化は重要かつ不可欠な要素となります。この活動は、今日まで山陰線京都中部複線化促進協議会などと連携し、要望を継続してきていますが、より積極的、能動的対策が求められるところであり、強く指摘をします。同時にJR支社問題は、複雑な様相を呈しています。園部までは京都支社の管轄で、以北は福知山支社となり、対応に苦慮するところではあります。同じ市域で支社が異なること自体、非効率であり、民間企業とはいえ、公共交通機関であることを鑑みて、支社範囲の変更を要望すべきと考えます。並行して、接続ダイヤの利便性の向上、増便活動の要望も怠ってはなりません。園部以北複線化問題は、一朝一夕の解決は難しくとも、それゆえ今日的課題として、地域住民の利便性を図る行動が大切であり、特に電車の増便、増結については、ダイヤに余裕があるとの指摘もあり、積極的活動が求められます。

最後に、高齢者対策と地域交通網についてであります。

南丹市は、616㎢と広大な面積を有し、高齢化の進行も著しく、特に、中山間地域における交通弱者対策は喫緊の課題であります。現在の南丹市公共交通網は、スクールバスを中心とする路線バス、民間委託路線、民間補助路線、それに福祉タクシー、外出支援サービス事業等がありますが、住民の利便性を決して満足させるものではなく、双方の連携も希薄で課題が山積をしています。多様な地域特性を有する本市では、画一的対応ではなく、地域事情を勘案をする中、地域に即応した利便性の高い地域交通網の創出が求められています。そのためには、住民ニーズの的確な把握が大切であり、住民意識調査、ヒアリング調査、移動傾向の分析調査などの実態調査が先決であります。その上立って、市民の社会参加の機会提供、地域振興、通院などの福祉対策などの広義の目的を設定をする中、交通弱者の移手段の提供、交通空白地域の解消を図り、住みや

すい地域づくり、高齢者の独立した日常生活の確保を目指すものでなくてはなりません。このような視点に立つとき、地域公共交通総合連携計画の必要性が考えられます。当委員会では、公共交通総合連携計画の策定により、総合的、多角的観点からの考察を行い、行政と市民協働の中で、新たな地域公共交通網の整備を訴え、委員会報告とさせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 次に、環境対策特別委員会、藤井日出夫委員長。

**○環境対策特別委員長（藤井 日出夫君）** それでは、南丹市の環境対策特別委員会の委員8名を代表しまして、活発な審議と論議を交わしまして、南丹市の広範囲の環境問題について慎重に審査、精査をしましてまいりましたので、ご報告申し上げる次第でございますが、会議規則103条によりまして、かなりのページで報告書を作成しておりますので、本日、議長に提出いたします。この場におきましては、そのまとめについてご報告申し上げます。

本委員会は、環境共生のまちづくりに関する調査を目的に設置され、第1期委員会、第2期委員会を通じて、特に、水辺の環境及び水の循環の保全確保を中心テーマとし、河川の汚濁状況を中心に、周辺からの有害物質の流れ込みや有効利水の影響を及ぼす環境などの調査を目的に、由良川水系から桂川水系の上流から下流までのうち、十数カ所を調査箇所といたしました。また、調査内容は、河川の水質検査の用水、取水箇所をはじめ、水道、下水道施設状況の調査、ダムやゴルフ場、るり溪の通天湖、バイオエコロジーセンター、南丹浄化センター等の各種検査資料や、現地において、所管課の皆さんから説明を求め、調査を継続実施してまいりました。特に、南丹市内の水質は、何ら問題なく、調査基準を満たしておるところでございますが、今後とも水質保全においては、細心の注意を払い、日々の事業推進にあたられるとともに、河川や水辺等については不法投棄などによる河川、山林などの環境悪化の対応の強化が求められ、市民の事業者を巻き込み、必要とされます。国際社会においては、地球温暖化を初めて国際問題として取り上げた第1回世界気候会議から30年、人間の活動、温暖化を引き起こしている常識なり、温室効果ガスを消滅し、温暖化を抑えることが緊急課題となっております。一方、日本においては低炭素社会の目指す議論が高まる中、米、中の巻き込みを念頭に、国連気候変動サミットにおいて、1990年から2020年までに25%の温室効果ガスを削減すると明言し、そのことが各国から大きな論議を呼び、わが国においても産業界を中心に大きな話題となっております。地球温暖化防止の取り組みは、今や避けて通れない問題であり、自然エネルギーのさらなる利用、化石燃料の使用を減らすことなど、ライフスタイルを変えることにも繋がっていると思います。南丹市における地球温暖化対策実行計画については、平成20年度温室ガス排出量削減結果が発表され、目標達成年次に向けて、さらに前向きで具体的な取り組みが求められるとともに、市民の事業者への情報発信や、環境学習による意識の啓発など、取り組みが必要であります。このほど発表された南丹市内の京都大学芦生研究林における調査研究の結果によりますと、鹿

の食害による低層植物が激減、昆虫の生息が困難となり、結果、生態系全体に影響が広く及んでいる実態が報告されております。また、昆虫が減ることにより、花粉の媒介も進まず、農業をはじめ、いろいろな形に影響が出ております。また、降雨時の山林表土の流出による水質悪化にも繋がることとなり、早急な防止策を講じる取り組みが必要と指摘され、被害の背景には地球温暖化による、積雪減少による子鹿の越冬が可能になったことも、その原因とされております。また、木材価格の低迷や丹波マツタケの生産量の激減により、生産森林組合等の経営も大変苦しくなっております。また、山林の手入れができていないところが多くなってきておるといようなことから見て、山林の水質保全や土砂災害防止、大気中のCO<sub>2</sub>吸収などの多面的な役割を果たせなくなる点も指摘されております。山林には、木質バイオマス燃料の産出など、環境面での事業展開も考えられ、その役割が注目される中、南丹市の戦略として環境問題には、本腰を入れて取り組む必要があるのではないのでしょうか。さらに、また環境基本計画策定については、環境への負荷の少ない循環を基調とし、自然と人間との共生の確保を進め、各々の環境対策に数値目標を設定し、市民、企業、行政が参加型を基本に、結果公表に至るまでの取り組みを推進すべきではないのでしょうか。かつて旧町では、リサイクルをはじめとした循環型を目指してきた取り組みや、太陽光発電、バイオ、ISO14000の認証に向けた取り組み、大学や企業との一体となった取り組みなど、地域の特徴を活かした取り組み実績がかなりあり、これらの実績をもとに、南丹市としての環境政策の基本となる計画策定を望むものであります。南丹市の森林、河川、田園、生物などの豊かな自然環境を守り育てるまちづくりは、多くの市民の願いであり、目標、評価、それを明確に検証し、今後、どのように実行していくのか、取り組むのか。今後とも環境問題の状況調査と、市民組織あげての積極的な取り組みが必要であると思います。こうしたことを環境特別委員会では、活発な論議の中でまとめあげましたので、環境対策特別委員会の、以上で報告とさせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 次に、少子化対策特別委員会、森為次副委員長。

森副委員長。

**○少子化対策特別副委員長（森 為次君）** 皆さん、こんにちは。大変ご苦勞さんでございます。川勝儀昭委員長に代わりまして、私、少子化対策特別委員会の副委員長を仰せつかっております森為次でございます。代わりまして、各4年間の調査、研究、結果を踏まえ、総括して報告をさせていただきます。

明治32年以来、人口動態の統計をとりはじめ、平成17年には、初めて出生数が死亡数を下回り、日本の総人口が減少へと転じる人口減少社会が到来しました。このまま少子化傾向が続くと、人口減少は、加速度的に進行し、21世紀半ばの総人口は1億人を割り込み、2100年の総人口は、現在の半分以下になるとも予想されています。さらに高齢化も進行し、50年後には、65歳以上が人口に占める割合は、現在の2倍に当たる4割になると見込まれております。超少子高齢化社会が到来することとなります。

合計特殊出生率は、過去最低の平成17年の1.25から過去3年間微増し、昨年には、1.37になったものの、過去約30年間、人口を維持するのに必要な水準を下回ったまま、ほぼ一貫して下がり続けて、この流れが変わる気配は一向に見えません。未婚化、晩婚化という結婚をめぐる変化に加え、結婚した夫婦の出生力そのものも低下しております。出生率の低下は、さらに進むことが予想されます。また、第2次ベビーブームの世代が子どもを産み育てる時期に入っているにもかかわらず、第3次ベビーブームが起こる気配はありません。その世代が30代であるのにもかかわらず、あと数年と考えると、速やかな対応が求められております。出生率向上のためには、様々な施策を組み合わせ、総合的に推進する必要がありますが、若年世代にとって経済的な負担の大きさや、家庭と仕事の両立の困難さ、育児不安など、経済的、心理的な負担感が出産への障壁になっているように思われます。子育て支援は、単に親の負担を軽減することだけではなく、親子関係や夫婦関係も良好にし、家族機能や家族の絆を深める必要があります。ワークライフバランスの調和を図り、親子や夫婦がともに過ごす時間を増やす必要があります。企業や職場の協力も不可欠で、地域社会全体での少子化に対する意識の改革が必要であると思われまます。言うまでもなく、少子化は年金や医療などの社会保障制度の維持とも密接な関係にあり、現役世代3.3人で1人の高齢者を支えている現状であります。低出生率の状況が続くとすると、約40年後には、1.3人で支えなければならない状況に陥ることとなります。子育て支援は、単に家庭だけではなく、日本全体にとっての大きな課題であります。出産や育児、教育等の支援サービスが充実すれば、出産後も働き続ける人も増え、税金や保険料を負担する世代が将来的にも確保でき、持続可能な社会保障制度の構築にも繋がります。本委員会が設置されて以降、広い視野から少子化問題の課題項目を絞り、取り組むべき対策について、調査、研究を行ってまいりました。

まず、1期目の委員会におきましては、子育て支援策の一環として、府の取り組み事業でもありますファミリーサポートセンターの事業を調査し、近隣市への行政視察を実施し、本市においても事業化されましたことは、成果に値するものと考えられます。しかしながら、今後の課題も残されており、その運営方法など、行政による監視や支援が必要と考えられます。

次に、第2期の委員会におきましては、人口の推移や、少子化の現状と各種の支援施策、そして少子化対策、子育て支援等の現状把握ののち、先進事例の調査において、福井市、小松市を訪れ、自然な出会いの場創出事業や、子育てファミリー応援企業登録制度、そして、マイ保育園登録事業などの管外視察を実施してまいりました。独身男女の出会いの場を行政が支援し、また、企業における子育ての支援に対する行政の取り組み等も調査し、今後の南丹市での施策においても活用できるものと、十分、検討をいたしました。国や府の施策に加え、南丹市の独自施策も実施していますが、結婚した新婚家庭の市外への移住による限界集落の増加や、未婚化、晩婚化が進んでいる状況下にあります。

限界集落の増加は、地域そのものの自治会や区の運営、環境整備などの維持が困難となっています。現住の若年層への負担も大きく、通勤等の利便性確保とも相まって、市外への移転が顕著となり、悪循環をもたらす現状であります。そのような現状も鑑み、市内への積極的な企業誘致の推進により、若者の職場の確保と同時に、比較的安価で居住できる住宅整備による若年層の定住化も図らなければなりません。そのためには、区画整理事業や民間の力も活用し、定住化に努める必要があると考えられます。また、直接的な行政支援だけではなく、民間企業の少子化に対する意識の向上に努め、出産による休暇や育児休暇の確保と男性の子育て参加など、企業に対する呼びかけなども、行政施策を必要と考えております。すなわち市内在住の出生率の向上と併せ、市内への定住促進も急務であると考えられます。少子化対策は、景気対策や福祉施策と同様に、全国的にも、また、この南丹市におきましても重要な緊急的課題であります。子宝祝金や入学祝金、医療費助成などの子育て支援策を実施しておりますが、様々な課題もあり、少子化の歯止めには、もう少し時間がかかると思われます。経済的な子育て支援対策も必要ですが、相談業務や個々のきめ細やかな対応が、今後、望まれてきます。百人の子どもがいれば百通りの子育てがあります。そして、百通りの悩みがあります。今後、国や府の施策と南丹市独自の施策をうまく連動し、南丹市の子育て施策の更なる充実とともに、相談業務などのソフト面においても、充実が望まれるところであります。次代を担うすべての子どもたちが伸び伸びと健全に成長し、誰もが今以上に安心して子供を産み育てることができ、南丹市に住み、子育てをして良かったと実感できる子育て支援策を実施していく必要があります。本市の実施する子育て支援策が、真に全国に誇れる子育て支援策となるよう、本特別委員会の調査報告を踏まえ、今後も南丹市議会において、広い視野を持って少子化問題に関する調査、研究を持続してもらえらるべきと、委員長ほか委員全員の願いを申し添えまして、委員会報告とさせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** 次に、広報特別委員会矢野康弘委員長。

矢野委員長。

**○広報特別委員長（矢野 康弘君）** 広報特別委員会より報告いたします。

本委員会は平成18年3月2日に設置され、議会広報、市議会だより「なんたん」の発行と、諸情報に関する調査を目的に設置されました。広報第2期特別委員会は、平成20年3月3日に7名の委員構成で発足し、第1期委員会の主要活動である議会広報誌、市議会だより「なんたん」創刊号から第8号までの発行を踏まえ、住民の皆さんに読みやすく、分かりやすく、正確な議会情報の伝達を念頭に議会広報誌の発行を行ってまいりました。こうした中で、充実した広報誌を目指して、平成20年度と21年度に、財団法人京都府市町村振興協会主催による市町村議会広報研修会に参加し、専門家による研修を受け、市議会だより「なんたん」の講評を受けたところであり、中でも特集の南丹市の頑張る人たちは、好企画との評価を受けたところでもあります。また、広報特別委員会の管外研修として、平成20年度には三重県の東員町と志摩市、平成21年度には

愛知県の大治町と、また豊田市を訪問し、調査、研修を行い、こうした成果を広報誌発行に活かしてまいりました。具体的には、難しい行政用語をできるだけ使用せず、写真を多く使用し、文章も標準表記を用いることといたしました。また、第15号から表紙デザインを一新し、袖見出しをつけることといたしました。また、常任委員会活動報告と常任委員会での議案審査の記事内容を分けるようにし、レイアウトの見直しを行ったところでもあります。また、発行予定の第16号からは、見やすい文字ということで、平体文字を用いるように予定しておるところでもあります。また、広報誌を住民の皆さんに読んでもらえる工夫や努力を行うべく、従来からの全戸配布に加え、市内外への通勤、通学者や観光客をターゲットに、JR園部駅、八木駅、日吉駅に市議会だより「なんたん」最新号を設置していく取り組みを行ったところでもあります。また、市内の医療機関に対しては、受診者の待ち時間に、より市議会の活動について、理解や興味を持ってもらうことを目的に、市内38カ所の医院や診療所に、市議会だより「なんたん」創刊号から最新号までの冊子の設置依頼を行ったところでもあります。

また、平成21年2月には、議会活性化対策特別委員会より、本市CATVを用いた本会議の生中継化に向けた協議依頼を受け、慎重に協議を行ったところでもあります。そうした中で、開かれた議会に向けた取り組みとして、また、情報公開上、本会議の生中継化の必要性は認めるものの、時期尚早として実施については、見合わせることとの結論に至ったところでもあります。その理由としては、放送時間が長時間になり、逆に視聴者が減る可能性がある。一問一答方式導入との並行した検討が求められる。人件費等の経費の問題等があげられました。また、一般質問のインターネットによるVOD実施、また、録画での現放送での時間の見直し、議員の持ち時間である20分に変更し、時間内なら第2、第3質問も放送する、の検討の必要性があることを申し添え、報告といたしました。4年間で延べ92回の委員会を開催し、創刊号から第15号までの広報誌の編集、発行を行い、そのうち、終日、編集作業を行ったところが多くありました。また、平成22年1月22日に第16号の発行を予定しているところでもあります。今後、市民に分かりやすく、透明性の高い、より親しまれる議会だよりの発行の必要性を申し上げ、広報特別委員会の報告といたします。

**○議長（吉田 繁治君）** 次に、議会活性化対策特別委員会、中川幸朗委員長。

中川委員長。

**○議会活性化対策特別委員長（中川 幸朗君）** ただいまより、議会活性化対策特別委員会調査結果についてご報告いたします。

二代表制をとる地方自治体において、その一翼を担う議会は、執行機関と独立対等の関係にあり、議会は、団体意思の決定機能と執行機関を監視、評価する機能を持っています。そして、長と議会は、ともに選挙により選出される住民の代表機関であります。長は独任性であるのに対し、議会は合議制の機関として、審議の過程で課題や論点を明らかにし、合意形成の上に政策を決定することが求められています。平成12年4

月の地方分権一括法の施行以来、地方の自主性、自立性が拡大し、議会の役割も極めて広範囲に及ぶこととなり、平成18年9月には地方自治法の改正がされたところであります。地方自治体に自己決定、自己責任が強く求められる地方分権時代にあつて、最高意思決定機関である議会の役割は、審議、監視の機能の一層の充実とともに政策形成機能の充実が求められます。併せて、平成18年1月1日の合併による市域の広がりに対応して、いかに市民の声を市政に反映していくかが重要であります。こうしたことから、本市議会では、議員自らが議会改革の必要性を感じ、議会と市民との関係、議会と行政の関係を考察する中、地方分権に対応した真に市民の負託に応える議会、時代に対応した議会となるべく、議員の資質向上と議会の活性化に関する調査を目的として、平成18年12月から議会活性化対策特別委員会を設置し、議会改革、活性化に努め、市民に開かれた議会づくりに取り組んでまいりました。

本委員会の第1期委員会では、市政全般にわたる議案を議論、協議する場の確保という観点での委員会制の課題、事務の兼務、あるいは人間的な面での事務局体制の充実、会派支援をするための人間的側面での会派制の充実、議会の審議能力を強化し、調査活動基盤の充実に結びつく政務調査費の条例制定やその交付対象、使途基準についての政務調査費の内容、議会の委任による専決事項、議決事項の追加、審議会等への議員選出などの議会運営の課題、議員報酬額の条例改正、あるいは特例措置の継続、廃止についての議員報酬の課題、合併後の南丹市にとって適切な議員定数を協議する議員定数の課題の7項目について、延べ7回の本委員会の中で慎重に協議し、また、理事者への要請も行いました。そうした中、政務調査費については、市長より、平成19年第1回3月定例会に南丹市議会政務調査費の交付に関する条例が提出され、可決決定ののち、平成20年度より会派への政務調査費が交付されました。

第2期委員会では、第1期委員会の調査事項を引き続き協議するとともに、一律に2,000円支給される費用弁償について、算出根拠の明確化と必要性を議論、検討する費用弁償の課題、市民に対し開かれた議会に向けた取り組みとしての議会情報公開を新たな調査事項に加え、委員会を延べ18回開催しました。その中で、議員定数の課題については南丹市の厳しい行財政状況を勘案し、議員も自ら率先して行財政改革に積極的に寄与し、議員定数を削減の方向で検討する。市の一体感の醸成には、旧4町ごとの選挙区をなくし、市域全体を選挙区とする。平成18年1月の4町合併後まもなく、また、広域な行政区域でもあり、急激な削減により市民の不安をおおることなく、市民の声を行政に反映できる人数を確保する。この3点を基本に協議をし、併せて個々の議員活動や会派が中心となり、議員定数について市民の声を聞く機会や懇談会を設け、また、京都府内の議員定数の削減状況などを総合的に判断し、26人から4人削減し、22人の議員定数条例案を平成21年第2回6月定例会に議員提案したところであります。

また、議会運営の課題のうち、議会の委任による専決事項については、京都府内の市の条例制定状況、理事者側から南丹市の具体的な専決事項の現状、考え方、希望等を聴

取し、委員会、あるいは会派での協議ののち、50万円以下の訴えの提起、和解、調停に関すること、損害賠償50万円以下、自動車事故100万円以下の損害賠償額の確定に関すること、市営住宅の管理上の訴えの提起、和解、調停に関すること、この3点についてを規定した条例案を議員提案したところであります。

また、議決事項の追加については、行政政策遂行に必要な諸計画を理事者側より資料の提出を受け、その根拠法令、策定目的や計画の説明を求め、他市の条例制定状況を参考にしながら、委員会で慎重に協議してまいりました。その結果、議決事項の追加として、地方自治法第2条第4項に規定されるまちづくりの基本理念、将来像を示す基本構想を実現するため、基本的な方針を体系的に定める計画である基本計画の策定、変更、または廃止に関すること及び市行政の政策及び施策の基本的な方向を定める計画、指針などのうち、使用料、保険料等の設定や改定により市民生活に直接負担を強いる行政運営上、特に重要な計画の策定、変更、または廃止に関することを規定した条例案を議員提案したところであります。

主な議会活性化の成果を申し述べましたが、合議制の機関としての側面を持つ議会において、協議によって得られた結果はもとより、市議会のすべての会派が市議会の活性化という共通の目的に向けて、協議、議論を重ね、このような取り組みができたこと自体も、市議会の活性化にとって大きな意義があったものと考えます。今後、議会の情報公開、市民への説明責任や政策の決定、監視、評価にとどまらず、市民の多様な意見を反映させる政策提案が求められております。併せて、議会基本条例の制定等も視野に入れ、議会の改革、活性化に取り組んでいくことが重要であります。

最後になりましたが、今日まで委員会での取り組みに対し、正副議長、市議会各会派、市長部局が即座に対応され、既に多くの取り組みが進み、成果があがっておりますことに、また、今日まで積極的にご協力をいただいた関係各位に感謝を申し上げます。今後とも本市議会をはじめとする関係各位が、この議会活性化の取り組みを真摯に受け止められ、新しい時代にふさわしい市議会の実現に、ともに取り組まれることをご期待いたし、本委員会での報告といたします。平成21年12月16日、議会活性化対策特別委員会委員長、中川幸朗。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上で、各特別委員会の報告を終わります。各委員長、大変ご苦労さんでした。

---

## 日程第6 閉会中の継続調査申出について

**○議長（吉田 繁治君）** 次に、日程第6「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

会議規則第104条の規定により、お手元配布の文書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、取り計らうことにいたしてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(吉田 繁治君)** 異議なしと認め、さよう決します。

---

### 日程第7 議員の派遣について

**○議長(吉田 繁治君)** 次に、日程第7「議員の派遣について」を議題といたします。

本件については、会議規則第160条の規定により、お手元に配布のとおり、京都府  
市議会議長会総会に八木眞副議長を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご  
異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(吉田 繁治君)** 異議なしと認め、さよう決します。

次に、「人権擁護委員候補者の推薦について」、市長より、人権擁護委員法第6条第  
3項の規定により、お手元に配布のとおり、同委員候補者の推薦にあたり、議会の意見  
を求められております。本件については、異議がないとの意見を述べることにしたいと  
思います、これにご異議ございませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(吉田 繁治君)** 異議がないようですので、そのように取り計らいをいたします。

今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、今期最終となります本定例会の閉会にあたりまして、本席から私、一言ごあ  
いさつを申させていただきます。

今任期最終の定例会閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。はじめに、  
去る11月24日より本日まで、23日間の会期をもって開催されました12月定例会、  
本日、関係する案件が皆さんのご協力によりまして、すべて議了いたしましたことにま  
ずもって感謝を申し上げます。

さて、議員の皆さんには、平成18年1月1日、4町合併による南丹市の発足に伴う  
2月の選挙におきまして、初代の議員として当選されて以来4年間、南丹市議会の礎を  
築く議員として、合併直後の不安と期待が交差する非常に厳しい地域情勢、そうした中  
での多岐にわたる住民要望に応えるべく、二元代表制に基づく車の両輪の一翼として、  
懸命に対処していただき、議員活動の資質の向上と南丹市政の推進に鋭意ご尽力いた  
だきましたことに対し、ここに改めて敬意を表する次第であります。ご承知のとおり、地  
方分権や合併推進といった時の流れの中で誕生しました南丹市は、激動を経て、今、ま  
さに4年を経過しようとしております。特に議会におきましては、市の厳しい財政状況  
を認識し、自ら議員報酬の10%カットをはじめ、新しい議会のあり方を検討し、定額  
であった費用弁償を実費交通費支給に、また、議員定数の削減、一方では、活力ある議  
会活動といたすべく、政務調査費の創設に努力をいただいたところであり、当市議会と  
して一定の財政整備ができましたことに、今日までの議員各位のご協力に対し、深く感  
謝を申し上げます。また、佐々木市長をはじめ関係各位におかれましては、合併直後の

行政需要の多難な中、また、少子高齢化の進展や極めて厳しい財政状況にありながら、市域の早期の一体感の醸成のため、地域情報基盤の確立や、また、防災行政無線の整備、子育て支援の整備、教育施設の耐震化促進、また、来春の園部駅までの複線化の対処など、市政発展にご尽力いただきましたことに、改めて敬意を表する次第でありますとともに、ご高承のとおり政権交代による事務事業の見直しが行われ、地方自治にとっては不透明な状況とともに、消費の低迷による物価下落や景気後退でのデフレ状況に陥っております。このような状況は、税収不足に伴う国債の増発を生む極めて厳しい状況下ではありますが、選択と集中、そして、職員皆さんの英知と創意工夫を結集され、南丹市政のさらなる継続発展にご尽力いただきますよう、ご期待を申し上げる次第であります。また、合併以来、旧町からの旧町のまとめ役としてご努力いただきました参与さんが今月末をもって退任されることになりました。今日までの市政推進に対するご努力、ご尽力に対しまして、ここに衷心より感謝を申し上げる次第であります。大変ご苦勞さんでございました。また、年明けとともに、2月7日には、市議会議員の選挙が執り行われます。一人でも多くの現議員が再選を果たしていただき、本市発展のために、更なるご活躍をいただくことを強くご期待申し上げます。また、今期をもって引退されま、私も含め議員各位には、一抹の寂しさはありますが、今日まで培われた尊い経験を活かしていただき、市の発展のため、なお一層のご尽力をお願いする次第であります。また、なお、私事になって恐縮ですが、不肖私、高橋初代議長のと、議長の大任にご選任いただきました。何分微力なため、不行き届きのことばかりではありますが、概ね大過なく経過させていただいておりますことに常々感謝を申し上げます。あと任期も残っておりますが、最後まで責任を果たしていきたいと考えておりますので、皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

結びにあたり、来る年、平成22年が皆様方にとって良き年でありますよう、心からご祈念申し上げまして、誠に粗辞で簡単ですが、一言ごあいさついたします。ありがとうございました。

次に、佐々木市長からあいさつの申し出がありますので、お受けいたします。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成21年第4回南丹市議会12月定例会を、予定されておりました議案すべて議了いただきました。今日まで23日間の会期中、大変お世話になりましたことに、まずもって厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、議員の皆様方には、平成18年1月1日に発足いたしました南丹市の第1期目の議会議員としてご当選、ご就任以来、合併直後の極めて困難な、多難な状況の下におきまして、市民の皆様方の負託に応えられ、議会活動に対しましてご活躍賜ってまいりましたことに、改めて深甚なる敬意を表する次第であります。また、市政の推進に対しましても厳しい社会経済情勢に加えて、地方分権が進行する中で、格別のご尽力をいた

だき、また、市政全般、そして、各般につきましても、数々な貴重なご指導を賜るとともに、深いご理解とご協力をいただきましたことに、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。今日まで賜りましたご意見、ご提言などを真摯に受け止め、理事者、職員、これからも一丸となって市政推進に全力を尽くしてまいる決意であります。本定例会は、皆様方の任期中の最後の定例会とはなりますが、まだ任期満了までは、2カ月余りでございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

さて、いよいよ年末を迎え、寒さも厳しさを増してまいりました。議員の皆様方には、御身くれぐれもご自愛いただき、新たなる平成22年をご健勝にてお迎えにいただきますように、ご祈念を申し上げる次第でございます。あらためて、今日まで大変お世話になってまいりましたことに、心から厚く御礼を申し上げますとともに、議員の皆様方にとりまして、新たなる年が輝かしい1年となりますよう、心からお祈りし、誠に措辞ではございますけれども、市理事者、並びに職員を代表いたしましての御礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

**○議長（吉田 繁治君）** この際、参与から発言の申し入れがあり、順次お受けすることにいたします。

まず、中島参与。

**○参与（中島 三夫君）** 退任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

平成18年1月1日、新しい南丹市が発足をいたしますとともに、南丹市参与設置条例に基づきまして、参与、そして私、美山支所長を拝命いたしまして、その任にあたってまいったところでございます。この4年間、皆さん方には、格別のご支援と、そしてまた、ご指導を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げたいと思います。そしてまた、今日までの本会議の一般質問、さらにまた、先ほど吉田議長さんからも、私たちに対しまして身に余るご評価をいただきました。誠にありがたく思っております。そして、総合支所につきましても、皆さん方のご理解をいただいて、ご支援をいただいてまいったところでございます。本当に4年間お世話になりました。ありがとうございます。12月末をもちまして、退任をさせていただくわけですが、明けました1月1日から総合支所をしっかりと堅持して、住民サービスを落とさない、という市長の表明もあつたわけでございます。今後とも議員の皆さんには格別のご支援とご指導を賜りますことを心からお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、4年間お世話になりました感謝の言葉にさせていただきます。

大変ありがとうございました。

**○議長（吉田 繁治君）** 次に、浅野参与。

**○参与（浅野 敏昭君）** まずもって、ただいま吉田議長さんのほうから身に余るお言葉をいただきました。また、議員各位におかれましては、今日まで精力的に議員活動をい

ただきまして、誠にご苦勞さんでございました。心から感謝の意を表する次第であります。

私事でございますが、昭和45年旧日吉町に奉職しまして、今日まで約40年、皆さん方に育てていただきました。その間、いろんな職務に就いたわけではありますが、特に、明治鍼灸大学前の新駅の設置、そして、日吉ダムの完成、そして、そのあとがこの南丹市誕生の町村合併の問題でありました。それぞれ大きな事業で、こうした40年の間に、本当は経験できるというのがですね、非常に稀であろうかと思えます。今申し上げましたように、そうした大きな問題の中で、それぞれ多くの方々に補佐され、また、激励を受けてまいりました。特にこの南丹市発足の18年1月1日からは、参与、また支所長という要職を命ぜられまして、本当に力不足、また、そうした経験もないところで、くじけそうになったこともありましたが、議員各位のそれぞれ激励、また励まし、激励いただきましたまして、また、職員の方々に支えていただきまして、今日まで無事過ごさせていただきました。改めて、その間の皆さん方のそうした激励、叱咤、そういうことに際しまして、心から厚くお礼を申し上げたいと思えます。今、支所のことにつきましては、中島参与さんのおっしゃったとおりであります。私、1月1日から少し残された役職もございまして、そしてまた、日吉にあります社会法人のほうから少し手伝ってくれないかなという、そういう要請もありまして、1月1日から、なお、そうしたところで市政発展、また、その法人発展のために、力不足であります。頑張っていきたいなというふうに思っております。従いまして、議員皆さん方におかれましては、今まで同様、また、ご指導、そうしたことを、また、この場を借りまして、厚かましいお願いでありますけれども、心からお願いを申し上げておきたいと思えます。そして、あと10数日もすれば、新しい年が来るわけでございますけれども、吉田議長さんをはじめ、議員各位のですね、益々のご健勝、そしてここにおられるすべての方々にとりまして、来る年が輝かしい年でありますことを心からご祈念申し上げまして、誠に簡単ではありますけれども、今日までの皆さん方に対するお礼の言葉にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（吉田 繁治君）** 次に、國府参与。

**○参与（國府 正典君）** まず、吉田議長さんに退任のごあいさつのお時間をいただきましたことを、厚くお礼申し上げるところでございます。

私も、平成18年1月から八木支所長として拝命を受けまして、振り返りますと昭和42年4月に旧八木町に奉職をさせていただいて以来、42年9カ月と本当に長きにわたって行政に携わってまいりました。その間、いろんな部署も担当させていただきましたが、平成14年からは八木町の事業担当助役として、今、正面におられる旧八木岸上町長のもとで働かせていただきました。合併以降、2人の助役の中で、お前が残れというようなお話をいただき、非才も顧みずお受けしたところでございました。この4年間、特にこれといった功績もなく、退任をさせていただきますことに、本当に心苦しく

反省をしていることばかりでございます。本当に議会の皆様方におかれましても、この間、お支えをいただきましたことに、この場を借りまして、改めて厚くお礼を申し上げるところでございます。1月以降は一市民として、この南丹市5年目を迎えた市の発展のために、微力ながら尽くしてまいりたいというふうな思いをしておるところでございます。そして、1月からは、八木支所にも、それぞれの支所にも部長級の支所長が置かれることとなっております。どうぞ私同様、この支所長をお支えいただきますことをお願いをするところでございます。今日まで4年間お世話になりましたことを改めてお礼申し上げ、そして、議員の皆様方におかれましては、1月以降もそれぞれの立場で、より一層、南丹市発展のためにご尽力をいただきますことを、そして、お体には十分ご自愛いただきますことをお願い申し上げまして、言葉足らずではございますが、退任にあたりましてのごあいさつにさせていただきます。どうもお世話になりまして、ありがとうございました。

**○議長（吉田 繁治君）** 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じ、平成21年第4回南丹市議会12月定例会を閉会いたします。

大変長い間、ご苦勞さんでした。

**午後0時15分閉会**

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

南丹市議会議長 吉 田 繁 治

南丹市議会議員 藤 井 日出夫

南丹市議会議員 谷 義 治